

日野市生活支援体制整備事業

私たちの取り組み

生活支援体制整備事業とは

いつまでも住み慣れた地域で暮らしていくためには、医療や介護サービスだけでなく、日々の「生活支援」や「健康の維持」が大切です。生活支援体制整備事業では、こうしたちょっとした「日常の生活支援」や脳トレや体操などの「介護・フレイル予防」について、その地域で暮らす方々といっしょに検討（協議体）しながら、支えあう仕組みづくりを行っていく事業です。

生活支援コーディネーター （地域支え合い推進員）

日野市では、市全域（第1層）の調整を行う日野市社会福祉協議会（1か所）と身近な生活圏域（第2層）を調整する地域包括支援センター（9か所）に生活支援コーディネーターを配置し、行政（日野市）等とも連携しながら生活支援体制整備事業を推進しています。



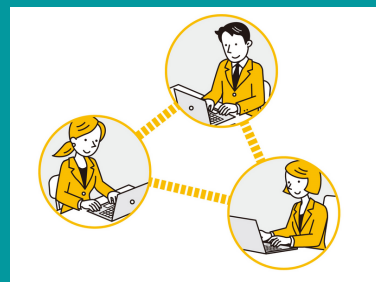
○相談・話し合いの場



○支えあい活動の推進



○フレイル予防の推進



○情報交換/ネットワーク

[生活支援体制整備事業に関する問合せ先]
地域支援係 TEL. 042-584-1294

日野市生活支援体制整備事業の2本の柱

I. フレイル予防（社会参加）の推進

- ①介護予防団体の立上げ支援
（ひの筋体操に関する相談・団体助成）
- ②フレイル予防リーダー
（ボランティア）の育成
- ③日野市介護予防活動団体
まるわかりガイドブック ほか

II. 互近助サービスちょこすけ団体

（訪問型サービスB）の立上げ支援

住民の支えあいで困りごとのお手伝いをする訪問活動です。

- ①生活支援コーディネーターによる相談支援
- ②互近助サービスちょこすけスタートガイド
- ③ちょこすけ活動団体への補助金交付 ほか

○互近助サービスちょこすけ団体の紹介

（令和4年9月30日現在）

	団体名	活動地域	利用料	連絡先
1	ふれあいサロンここい〜な	大坂上・多摩平・神明	500円（30分/1人）	502-6517
2	京王平山困りごとお助けクラブ	平山1〜3丁目	500円（30分/1人）	591-6466
3	ちょこっと・ひの助	市内全域	500円（30分/1人）	591-1567
4	大坂上都営ちょっとお助け隊	大坂上都営内	無 料	090-9858-8122
5	南平ちょこっとお助け隊	南 平	500円（30分/1人）	080-7221-0770
6	高幡台団地自治会互近助おたすけ隊	高幡台団地内	300円（1件）	591-8561 ふれあいサロン憩い処
7	西宮下自治会	西宮下自治会員	無料	070-8455-8358

※各団体の主な支援内容は、室内外の清掃・庭作業等ですが、詳細は各団体にご確認をお願いします。